

ある園の延長保育に関する一考察 —土日の観察を加えて—

金澤 妙子 (大東文化大学文学部)

Towards Improving Overtime Childcare at a Nursery School : By adding observations of Saturday and Sunday

Taeko KANAZAWA

1. はじめに

長時間預かる園が保護者に好まれ、子どもの在園時間が長くなっている。ある公立園の5歳児クラスで出会った子どもの姿〔子ども自身が捉えている延長保育を教えてくれる〕から、その内容を通常時間帯をはみ出したおまけ的な捉えではなく、子どもにとっていいものにしていく必要に気づかされ、前稿でその質の向上を考えた。解決に時間を要する人員増をあえて脇に置いては、(1) 子どもにとっての一日をどう形成するか、(2) クラス内の環境への認識、の二点が考えられた。

だが、当該保育現場や当地の実践検討会にフィードバックする中で、延長保育の課題は通常保育の課題、延長パート保育士、正規保育士とも互いに遠慮がある。登園児が少ない土日はゆったりとしており、自然に園庭にも出ている。家で子どものためにあれこれ考えた物を持参してくれるなど意欲的に取り組んでくれる延長パート保育士もいるなどの声があった。私としても土曜を丁寧に見る必要を感じたし、日曜の様子が視野外であったことに気づかされた。そこで本稿では、土日の保育観察を加えて考えていく。

本稿は、子ども自身が延長保育（ひいては保育時間の延長）をどう捉えているかを教えてくれたこの地域に限定して考えていく。延長保育をはじめ延長時の保育のあり方や雰囲気もかなり違うだろうと思うからである。また筆者自身、他県のある市のある園に20年ほど参与観察する中で、全部合わせても多い日で5,6人から毎日20人弱ほどに延長保育を受ける子どもが増えていく中で、子どもの人数把握の仕方、子どもの過ごし方（保育内容）、担当の仕方など体制が変化していく過程を見てきた。同じ園でも長年月の中ではかなり違う。また、地域性・土地の雰囲気も影響する。そのため、地域を限定して考えていき、安易な一般化は一切しないことを基本にしたい。

2. 延びていく保育時間と延長保育、休日保育

(1) 休日保育（事業）について

情報サイト¹⁾では「急なシフト変更や病気、冠婚葬祭など、日曜日や休日に仕事が入ってしまい、

夫婦共働きで家庭での保育が困難となるケースもあるでしょう。休日保育は、やむを得ない事由で子どもの預け先に困ったときに強い味方となる事業です」などと紹介されている。最新の用語辞典²⁾によれば、以下のように説明される。「日曜や祝日などの休日に家庭での保育ができない場合に保育所において行われる保育である。市町村の事業であり、市町村内の一部の認可保育所・認定子ども園等において行われている。対象は、保育の必要性の認定(2号認定・3号認定)を受けており、かつ休日に保育を必要とする子どもである。利用料は、普段利用している認可保育所・認定子ども園・地域型保育事業等の保育料に含む場合と、別途必要な場合があり、市町村によって異なる。勤務形態の多様化を背景として、1999(平成11)年12月に策定された新エンゼルプランにおける具体的実施計画に含まれ、特別保育事業として本格事業化された。2015(平成27)年度からの子ども・子育て支援新制度では公定価格の加算要件として休日加算が設けられている(小栗正裕)」。本稿は、制度的位置づけの移行の狭間で観察された記録をもとに論じているため、保育サービス全体における休日保育の位置づけは表1³⁾表2⁴⁾に、開所時間、利用児童数については表3⁵⁾表4⁶⁾に譲る。

(2) 保育所保育指針と休日保育、そのわかりにくさ

現行の保育所保育指針⁷⁾で、通常時間帯の保育と延長保育時間帯の保育のつながりの記述は見当たらないと言っていいだろう。休日保育については、さらに皆無の状態になる。保育所保育指針は、その名称通り保育所における保育の指針であり、休日保育は、保育所が閉まっている休日を受ける(特別な)保育(サービス)なので、当然と言えば当然と言えるのかもしれない。しかし保育を受ける子どもは、その両方を行き来する。そのことについては、全く触れられていない。通常時間帯の保育と平日の延長時間帯の保育と土曜日の(延長)保育と休日保育、子どもによっては最大で五つの保育サービスを受ける子も皆無とは言えない。受けるサービスの種類や事業名は、子どもにはどうでもいいことである。それでも、第4章3地域の保護者等に対する子育て支援(1)地域に開かれた子育て支援イの保育所保育指針解説に、ようやく休日保育の文字を見ることができる。

地域の実情に応じた子育て支援の一環として、一時預かりや休日保育などを実施するに当たっては、一人一人の子どもの家庭での生活と保育所における生活との連続性に配慮する必要がある。家庭での過ごし方などにより、生活のリズムや生活の仕方が異なることに十分配慮して、子どもが無理なく過ごすことができるよう、必要に応じて午睡の時間を設けたり、子どもがくつろぐことのできる場を設けたりするなど、一日の流れや環境を工夫することが大切である⁸⁾。[点線:筆者]

この点については、観察当時の保育所保育指針(20年版)⁹⁾の方が、まだ分かりやすい。同指針には、第6章2(3)に「保育所において、保護者の仕事と子育ての両立等を支援するため、通常の保育に加えて、保育時間の延長、休日、夜間の保育、病児・病後児に対する保育など多様な保育を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、子どもの福祉が尊重されるよう努めること」[点線:筆者]とあり、同解説書¹⁰⁾には以下のように説明される[太字:筆者]

ある園の延長保育に関する一考察

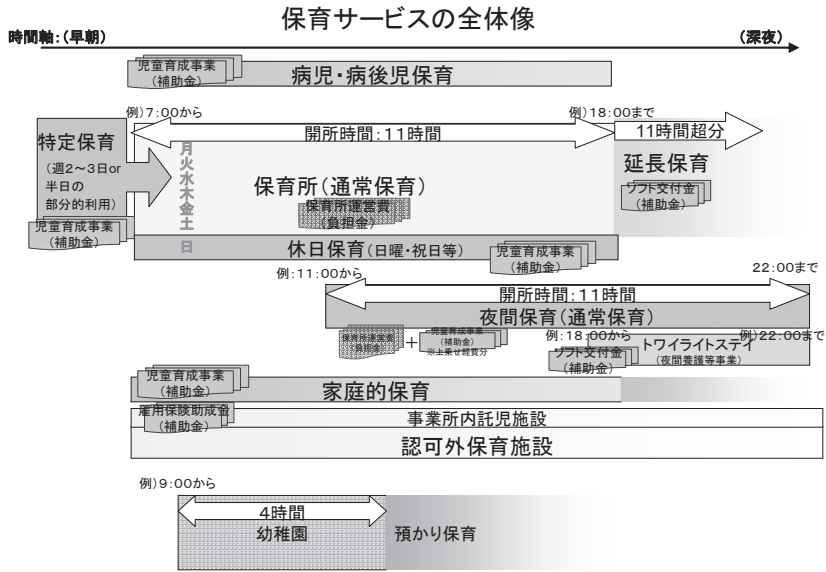


表 1 保育サービス全体における休日保育の位置づけ

出所 : https://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/02/dl/s0224-9d_0046.pdf (情報取得 2021/9/13) ³⁾

地域子ども・子育て支援事業

一時預かり事業

■事業実施の形態

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を認定こども園・幼稚園・保育所等で一時的に預かる事業です。新制度の施行に伴い事業の普及を図るため事業類型等を見直し、一般型(基幹型加算)、余裕活用型、幼稚園型、訪問型の4形態に再編しました。

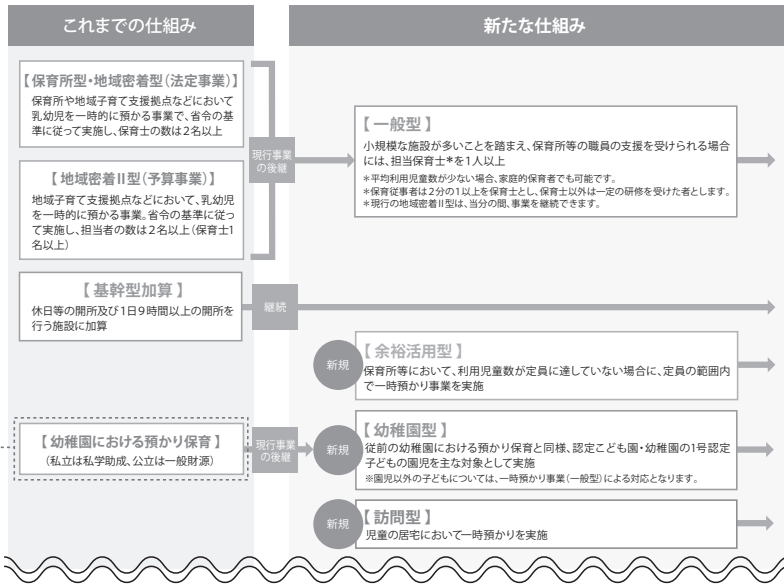


表 2 新制度における休日保育の位置づけ

出所 : 子ども・子育て支援新制度ハンドブック(平成27年7月改訂版)より一部抜粋 ⁴⁾

調査結果：施設・事業所の概要②

(2) 開所時間

【保育所】

○ 保育所の平日の平均開所時間数は11.4時間、土曜日の平均開所時間数（土曜日に開所している施設に限る）は10.8時間であった。

平日 (n=3,475)	土曜日 (n=3,399)
11.4時間	10.8時間

休日 (n=193)	(参考) 休日保育を実施している保育所の 調査結果
10.1時間	

【認定こども園】

○ 認定こども園の平日の平均開所時間数は11.2時間、土曜日の平均開所時間数（土曜日に開所している施設に限る）は10.7時間であった。

平日 (n=595)	土曜日 (n=555)
11.2時間	10.7時間

休日 (n=52)	(参考) 休日保育を実施している認定こども園の 調査結果
9.5時間	

【小規模保育事業所】

○ 小規模保育事業所の平日の平均開所時間数は11.3時間、土曜日の平均開所時間数（土曜日に開所している施設に限る）は10.9時間であった。

平日 (n=560)	土曜日 (n=470)
11.3時間	10.9時間

休日 (n=11)	(参考) 休日保育を実施している小規模保育事業所の 調査結果
11.4時間	

表3 開所時間—出所：保育所等の運営実態に関する調査結果〈速報〉（平成31年1月28日）より抜粋⁵⁾

調査結果：施設・事業所の概要⑤

(5) 土曜日・休日の利用児童数

【保育所】

○ 保育所の平日の利用児童数の平均は96.6人であった。一方、土曜日の利用児童数（土曜日に開所している施設に限る）の平均は31.4人であり、平日の32.5%であった。

(n=3,399)	0～2歳児			3～5歳児			合計
	0歳	1～2歳	0～2歳児計	3歳	4～5歳	3～5歳児計	
平日 (A)	10.5人	32.6人	43.1人	18.5人	35.0人	53.5人	96.6人
土曜日 (B)	3.5人	10.2人	13.7人	5.9人	11.8人	17.7人	31.4人
B/A	33.3%	31.3%	31.8%	31.9%	33.7%	33.1%	32.5%

(参考) 休日保育を実施している保育所の調査結果 (n=193)

休日 (C)	1.4人	3.2人	4.6人	1.7人	3.6人	5.3人	9.9人
C/A	13.3%	9.8%	10.7%	9.2%	10.3%	9.9%	10.2%

【施設割合】

(n=3,399)	土曜日の平均利用児童数（土曜日に開所している施設に限る）の割合						
	10%未満	11～20%	21～30%	31～40%	41～50%	51～60%	60%以上
施設割合	14.6%	24.4%	19.6%	13.4%	7.5%	4.5%	15.9%

(参考) 休日保育を実施している保育所の調査結果

(n=193)	休日の平均利用児童数（休日に開所している施設に限る）の割合						
	6%未満	6～8%	8～10%	10～12%	12～14%	14～16%	16%以上
施設割合	54.9%	13.1%	7.0%	8.0%	0.5%	3.8%	12.7%

調査結果：施設・事業所の概要⑥

【認定こども園】

○ 認定こども園の平日の利用児童数の平均は89.4人であった。一方、土曜日の利用児童数（土曜日に開所している施設に限る）の平均は29.6人であり、平日の33.1%であった。

(n=555)	0～2歳児			3～5歳児			合計
	0歳	1～2歳	0～2歳児計	3歳	4～5歳	3～5歳児計	
平日(A)	8.4人	28.8人	37.2人	17.3人	34.9人	52.2人	89.4人
土曜日(B)	3.2人	9.9人	13.1人	5.5人	11.0人	16.5人	29.6人
B/A	38.1%	34.4%	35.2%	31.8%	31.5%	31.6%	33.1%

※1 保育認定子ども（2号認定・3号認定）のデータ。

(参考) 休日保育を実施している認定こども園の調査結果 (n=52)

休日(C)	0.7人	2.9人	3.6人	1.6人	3.3人	4.9人	8.5人
C/A	8.3%	10.1%	9.7%	9.2%	9.5%	9.4%	9.5%

【施設割合】

(n=555)	土曜日の平均利用児童数（土曜日に開所している施設に限る）の割合						
	10%未満	11～20%	21～30%	31～40%	41～50%	51～60%	60%以上
施設割合	22.1%	21.7%	16.2%	10.6%	5.6%	4.7%	19.1%

(参考) 休日保育を実施している認定こども園の調査結果

(n=52)	休日の平均利用児童数（休日に開所している施設に限る）の割合						
	6%未満	6～8%	8～10%	10～12%	12～14%	14～16%	16%以上
施設割合	69.0%	6.9%	0.0%	0.0%	3.4%	3.4%	17.2%

調査結果：施設・事業所の概要⑦

【小規模保育事業所】

○ 小規模保育事業所の平日の利用児童数の平均は16.0人であった。一方、土曜日の利用児童数（土曜日に開所している施設に限る）の平均は4.6人であり、平日の28.8%であった。

(n=470)	0～2歳児		合計
	0歳	1～2歳	
平日(A)	3.9人	12.1人	16.0人
土曜日(B)	1.2人	3.4人	4.6人
B/A	30.8%	28.1%	28.8%

(参考) 休日保育を実施している小規模保育事業所の調査結果 (n=11)

休日(C)	0.9人	2.9人	3.8人
C/A	23.1%	24.0%	23.8%

【施設割合】

(n=470)	土曜日の平均利用児童数（土曜日に開所している施設に限る）の割合						
	10%未満	11～20%	21～30%	31～40%	41～50%	51～60%	60%以上
施設割合	22.3%	23.9%	19.1%	13.1%	9.2%	3.0%	9.4%

(参考) 休日保育を実施している小規模保育事業所の調査結果

(n=11)	休日の平均利用児童数（休日に開所している施設に限る）の割合						
	10%未満	11～20%	21～30%	31～40%	41～50%	51～60%	60%以上
施設割合	27.3%	27.3%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%

表4 土曜日・休日の利用児童数一出席：保育所等の運営実態に関する調査結果（速報）（平成31年1月28日）より抜粋⁶⁾

(3) 保護者の仕事と子育ての両立等への支援

保護者の就労等のニーズに応じた多様な保育サービスも、保育所の重要な役割です。保護者の仕事と子育ての両立等を支援するために、保護者の状況を配慮して行うとともに、常に子どもの福祉の尊重を念頭におき、子どもの生活への配慮がなされるよう、家庭と連携・協力していく必要があります。その主な内容、方法を述べると、以下の通りです。

①延長保育・夜間保育

子どもの発達の状況、健康状態、生活習慣、生活リズム及び情緒の安定を配慮して保育を行うよう留意する必要があります。夕方の食事あるいは補食についても、子どもの状況・家庭の生活時間によって適切な提供方法を配慮し、保育士間の様々な必要事項の申し送りや保護者への連絡事項についても、適切に意思疎通が図られるよう配慮することが必要です。

②休日保育

子どもにとって通常保育とは異なる環境や集団構成になることにも配慮して、子どもが安定して豊かな時間を過ごせるように工夫することが必要です。[太字：筆者]

③病児・病後児保育一略一

本稿当該地域の園長は、早朝保育が必要な子どもは、夕方の延長保育も必要なことが多い、と話す。1.で紹介したように、「登園児が少ない土日はゆったりとしており、自然に園庭にも出ている」などと聞くと、土曜日もあったかという思いであった。研究者として、朝夕の延長保育を含めた子どもの一日に張り付いているだけでも長いと感じるのに、土曜も日曜も預けられる子どもはどんなふうはこの時間を感じているのだろうかと思った。それぞれの社会的な要請にこたえるような研究が行われ、推進のためのよりどころを与えているように思われる。

網野(2013)¹¹⁾は、「保護者の仕事と子育ての両立等を支援する営みも重要な保護者支援の一環」として、「とくに最も普及している延長保育・夜間保育、休日保育、病児・病後児保育は、その典型である。その場合、(略)これらの支援は、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視するという基本理念に常に立ち返る必要がある」と述べている。だが、子どもの最善の利益の視点でどれほどの保育内容の見直しが考えられているだろうか。

延長保育の記憶～学生の声から

・延長保育(子どもが園で過ごす時間の延長、子どもが家庭外で過ごす時間の延長)を自身の研究の視野に入れ出し、学生に「延長保育のことを覚えている?」と聞いてみた(「幼児教育論」にて)。2019年度本学1年生女子「覚えてるー、めっちゃさみしい〜」(祖母と同居していたが、母親だけでなく祖母も働いていたそう)、同男子「そして、人(子ども)が少なくなると、だんだん電気が消される」。聞いていてドキッとした。「最後の子が帰るまで、電気消さないでね」と園に伝える必要を感じた。日頃から出入りしている園の園長に話すと、「うちは、電気消していないよ」と聞き、ほっとした。

・基礎演習2A: 学生とのやり取り(了承を得て紹介)

他の人の論文では、様々なテーマがあげられていた。それぞれの問題について自分の中で自分の視点から多くの事が考えられた。Kさんの待機児童の問題については、「ニュースなど

は働く親の視点からの延長保育の良さだけを取り上げ、子どもの視点から見るとやはり早く迎えに来てほしいということが述べられていない」と金澤先生は述べていた。私は両親が共働きで朝から夕方、まれに延長となるときがあった。保育園から父の職場が近いこともありそこまで多くの延長保育を経験はしていないが、延長保育ではおやつが出るため、そういった点では嬉しいと思う気持ちもあった。母の仕事が早く終わり母が迎えに来ることはなかなか無かったため、母が来るといつもの何十倍も嬉しいという気持ちがあった。子どもが毎日延長保育になってしまうことは、今の社会で起こり得てしまっている。保育者や保護者の工夫や子どもの気持ちの面でもう少し社会が、きちんと現状を捉え様々な視点から見ていく必要があると考えられた。[点線・太字筆者]

「書かれている、幼いころの思い出は、今こそ、一つ一つ深く丁寧に考えていってほしいことだと思います。母が来ると、何十倍も嬉しい・・・そういう気持ち、お母さん分かってますか？と言いたい気持ちになります。」「親の声は届いても、子どもの本当の気持ちは大人や制度に届かないね。せめて保育者には届いて涙み取ってもらいたいものです。」(金澤のコメントより)

また、厚生労働省は、各自治体における多様な保育及び障害児保育の実施状況についての取りまとめの公表に際して、「働き方が多様化する中で、延長保育や病児保育、一時預かり、夜間保育といった、多様な保育ニーズが高まっており、こうしたニーズに応え、子育て支援の充実を図っていくことが重要(後略)」¹²⁾としている。その文字もないが、一時預かりあたりに休日保育も含まれるのであろうか。延長保育事業実施要綱(平成27年4月1日適用,令和2年4月1日一部改正)には、「就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされている。こうした需要に対応するため、保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする」¹³⁾とある。

3. 先行研究など

休日保育を保護者も子どもも安心できる場にしたいと思う人は多いだろう¹⁴⁾。しかし、休日保育というと、とかく親の要望(数)や実施状況(数)、条件などが論じられることが多い。また、各地域での実施状況の概要報告に終始する傾向もある。決して多くはないかもしれないが海外の休日の保育的対応の報告もある。近年、我が国では少子化の進行が問題視され続けている。進行の一因として、有配偶女性における就業者数の増加が指摘されている。岡芹(2002,2003)^{15) 16) 17) 18)}は、女子労働力率がM字型を成す日本に対し、伝統的に、フランスでは逆U字型であるが、合計特殊出生率が我が国より高率を示し続けている。その休日保育制度を、乳幼児期の母親学校における預かり保育や休日保育から小学校学童期の放課後や休校日(毎水曜日)の課外活動制度まで広く分析し、日本の子育て支援策としての乳幼児期から学童期までを含む保育の在り方に対する示唆を得ようとする一連の制度研究を展開していた。

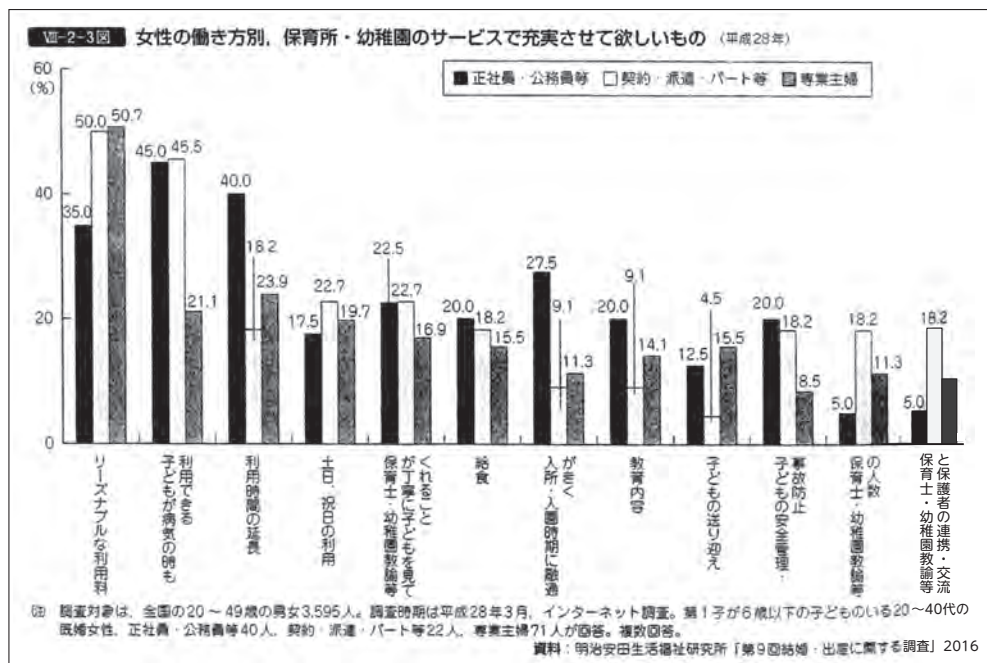
保育実習Ⅱでそれまで気に留めたこともなかった「パート」の仕事が印象に残ったことから自身も特例時間のパートとして参加しながら観察した吉新(2001)¹⁹⁾の報告もある。

桐木・友川・高橋(2019)²⁰⁾は、女性従業員に対する子育て支援策としての雇用先の保育事業の有用性について、女性従業員の勤務形態と保育ニーズとの関連性から考察し、今後の課題及び改善の方策を探索することを目的とした。2017年松山市における事業所内保育事業及び企業主導型保育事業を行う企業の女性従業員を対象に行った質問紙調査の統計的分析結果と自由記述の内容分析の結果との差異について比較を行った。結果、就労状況に配慮した延長保育や夜間・休日保育、病児保育の整備を求める一方で、子どもの預け先の環境の質を重視することや、長時間預けることより、むしろ自分で育てる時間が欲しい、夜間や病気の時には子どもを看たいなどの要望があることが把握された。今後の保育ニーズを考えていく上では、女性のキャリアを形成したい、収入を安定させたいという就労支援としての要望をとらえるだけでなく、日常や病気の時にもっと子どもと関わりたいという子育て支援の要望もふまえ、就労状況に応じた保育時間との両立の検証や取組みが必要となることが示唆された〔点線:筆者〕としている。点線部の実現は、子ども自身の捉えにとっても有益な視点と考えられた。企業の土・日曜日操業と保育所への影響、休日保育で児童は体調を崩し、親子のふれあい時間が不十分になるという愛知県豊田市²¹⁾の報告もあることを思えば、経済界を含め早急にぜひ実現していくべきことと思われた。

阿部・若林(2014)²²⁾の報告のように、保育所の定員充足率の低下、未就学児は減少が見込まれていたにもかかわらず、0歳及び1歳児の入園数の増加や、土・休日保育、延長保育のニーズの高まりに伴い、保育士を増やす必要性があったのは、石川県かほく市だけではないだろう。

日本子ども資料年鑑(2017)²³⁾によれば、女性の働き方別、保育所・幼稚園のサービスで充実させて欲しいものの中に、土日、祝日の利用は以下のようになっている(下記資料,左から四番目)。

資料1



出所: 恩賜財団母子愛育会 愛育研究所編集, 日本子ども資料年鑑(2017) KTC 中央出版, 296

ただ、私が求めている、一人の子どもが受ける保育を丸ごと捉えて丁寧に考えるような研究になかなか出会えないというのも実感する。かつて「保育研究」誌で「新しい保育ニーズと保育所〔特別保育事業等の展開と課題〕」を別冊で特集したことがあった。編者を代表して大場²⁴⁾は「2. 構造連関的に捉える視点」として以下のように述べている。「ニーズがある。施策がある。保育がある。この3つは、保育事業を捉える上で外すことのできないポイントである。それらひとつひとつが取り上げるべき大きな問題である。しかし、それ以上に大事なことは、これら3つの事柄が、どのように関連するか、どのようにずれることになるかという実態いかんで、保育所という現場の中で展開される子どもの生活は大きく左右されるということである。これら3つの事柄を相互にかかわり合う事柄として、トータルに捉える視点がほしい。(略) たとえそれが特定の問題を表すような場合でも、その問題の表層では異なる話題であるとしても、その話題に通底するような基本的な問題があるはずだ。特別保育事業の盛りだくさんにも見える事業内容も、結局のところそのひとつひとつは、一人の子どもたちの生活と発達の問題として、現場では対応を迫られる事柄なのだ。ゆえに、ニーズと施策と実践とのダイナミックなかかわりを、子どもたちの園生活ぶりのなかに丁寧に見つけて拾うことが、保育の在り方を的確に捉えるための第一歩となりうるだろう。」

さらに、同誌第3章「保育内容としての課題(座談会/猪股 大場 民秋)」「4. 保育内容の点検」に以下の発言がある²⁵⁾。

編集部 (略) 個々の特別保育サービス事業としての保育内容の個別な在り方ということではなく、基本的にすべての乳幼児の保育に通じることとして考えてみる必要があるように思うのですが・・・。

— (略) —

大場 (略/猪股の聾啞の男児の事例を挟む) そうした問題に対して、研究者の側から適切なコメントなり、データは出てきません。無理だと思います。(略) まずやってみるという現場があって、その現場の中で見えてくるものを、ひとつのやり方の情報として出していき、並列しながら対比して保育の本質の見直しに重ねていく研究が出てこなければなりません。(略) 研究者が保育現場のニーズにこたえきれていないということは実感します。(略) まさに個別な状況におけるオリジナルな対応ではあるのですが、それだからこそ、今後の研究のテーマになりうるものが多いと思っています。

編集部 保育ニーズの多様化に対応する形で、保育内容も多様化が求められているわけですが、多様化することで奇妙に専門化してしまう危険性があります。(略) 具体的な取り組みの個別性を見取りながら、そこに共通する保育として本質につながる内容の検討は、今後の課題ということになりますか。

大場 現状ではそう言わざるを得ないでしょう。(略) 個別なニーズや対応の現実についての是非論ではなく、またその是非論を支えるためのコメントやデータを提供するのでもなく、本質的な現場の要求にどうこたえていくかは、研究者にとって重い課題です。

ニーズを背景に施策だけが、次々と繰り出されてきた25年であったのかもしれない。

4. 研究対象と方法

(1) 手続き

ある地方都市の公立園の参与観察(H25年～28年まで年平均5、6回)と保育者への質問と聞き取り、その記録を省察する。研究対象・目的を明確にして依頼した参与観察はH26年度4月と5月各2回、9月3回、11月1回の計8回(複数回の月の観察日は連続)。早夕の延長時間帯を含んだ平日(am7:30-19:00)で2回。平日夕方の延長保育1回、これに土曜2回、休日1回、その参観記録と担当者への聞き取りを加えた。

(2) 筆者の立場

私は、当該地域で保育実践を検討する有志の研究会に、年約2-3回約11年間参加しており、園長先生とは既知の間柄である。自分が参観し感じたこと、保育者と話したことは園長先生に話し、そこでの私の感想は会議などの折に保育者に伝えられたと聞いている。また、園長先生の許可を得て、一部をその地域の実践を検討する会で、私から話題提供したが、園へも出席していただけるよう声をかけ、実現した。

(3) 倫理的配慮

子どもの名前、園名、地域など個人情報等に十分配慮した。発表を前提に全体を園長先生に目を通していただき、面談、メール、電話での確認を行った。一部を学会発表した際には会場に足を運んでくださり、質問や意見、反応を共有し考えあった。その過程は、延長保育の実践や工夫を理解するために私にも大変有意義なもので、さらに聞き取りを行い、加筆分が生じると、上記と同様の確認作業を行い、正確を期した。

5. この園の延長保育の利用状況と体制、休日保育

H27年度4月時点で在園児250(定員270)名の内、延長保育の利用登録児は194名(早夕137名、夕方のみ49名、早朝のみ8名)である。早朝保育は7:15～8:15、別のクラス編成が行われ、18:00、18:45に教室を移動して迎えを待つ。「家庭的な雰囲気大切に」(園長談)、雇用形態の異なる全保育士51名でシフトを組み対応。

土曜日は8:15～12:15が通常保育、それ以降延長保育。園側から保護者が休みの時は家で触れ合えるように協力をお願いしている、また週休二日制もすすみ登園児は少なく合同保育になる(役所談)。休日保育は市内二園で実施。利用料は年齢により異なり、利用日の前週の平日に休むという条件で休日利用料金が無料になる。

〈平成27年度職員構成:延長保育体制を含む〉

H27.4.1 現在

総職員内訳(保育士53名〈すべて有資格者〉+その他5名)

園長1名

主任保育士2名(3歳未満児担当1名、3歳以上児担当1名)

正規保育士19名(8:30-17:15休憩1時間=7.75時間)

臨時保育士 8名 (8:30-17:00 休憩 45分 = 7.75時間)
4時間パート保育士 2名
6時間パート保育士 3名 早番、遅番担当
週休パート保育士 8名
延長パート保育士 10名
看護師 1名 用務員 4名


〈園側の思い・実施に際しての配慮など〉一園長談

延長パートの保育士にも、責任とやりがいをもって働いてもらいたいと考えている。シフトを組む際は、各自の勤務可能な時間を聞きながら、16:00-19:00までいられる人を一番遅くまで子どもが残る部屋、16:00-18:00までならそのあとに正規や臨時の保育士を配置、できるだけ早朝時と延長時の担当者が同じになるように心がけている。延長時間帯の保育内容は把握しにくいのが、図書館で絵本を借りてくる、不要な箱を持参する、自宅で牛乳パックなどの廃材での遊びを考えてくる姿に意欲を感じることもある。また延長保育時間は16:15からだが、15:45には、担任が降園児に付き添う関係で、延長パートが担当クラスに入って対応してくれる(時差で調整)。一緒に保育について語り合う機会はないが、職員会議の記録は目を通してもらっており、記録を渡すのが遅れると催促されることもある。(26年度園長談 / 27年度園長も継続)

6. 保育事例の検討

(1) 土曜日の観察から

〈事例1〉土曜の早朝保育時間帯

<p>折り紙で作ったハートのような形を二つ棒につけてもらって喜んでいていた。他の子も要望し保育者はそれに応えていた。早朝保育時間帯には珍しい援助だと思ったことと、折り紙を二枚使っているの、私は何気なく、「先生は別に折り紙は一人一枚って思っていないんですね」と言った。保育者は「(折り紙だけでなく)いろいろな遊びに触れて欲しいので一人一枚にしている。どうしてもという時は、午後の延長時間で調節する」と答えた。早朝と夕方では保育者が違うこともあるかと思い、「それは、先生の判断ですか?」と尋ねると、延長パート同士で話し合っているとのことであった。</p>	
---	--

時間で入れ変わっていく延長パート同士が一堂に会し話し合いを持っているという情報はなく、延長パート同士で話し合いをもっているというより、なんとなくそういう理解をどこかで共通にしているのだろうと、私は理解した。また、誰が折り紙を早朝に二枚使ったなどの申し送りはこれまでの観察では見られていないので、私の突然の質問に咎められたような形で無理に答えさせた部分もあると感じた。だが、平日の延長保育時間帯ではなかなか見かけない姿であった。

〈事例2〉土曜の通常時間帯

折り紙でヒコーキを飛ばす子どもたち。保育者が、新聞紙の真ん中に穴をあけ、テラス（廊下）に吊るしてあげると、たちまちいろんな子が集まって来て、穴をくぐって飛ばすことを挑戦します。大勢集まって来てゴチャゴチャしだすと、保育者的（穴）に遠い所から床に100点、20点・・・とテープを貼った。挑戦しやすくなり子どもたちは自分なりの目標をもって遊び続けた。

折り紙でヒコーキを作り飛ばす子どもたちの姿は、延長保育以外でも日々朝に夕に見られる。他児の真似をして同じ色で作り、飛ばしているうちに誰のものか分からなくなってトラブルになったり、その際に二枚使っていて注意される姿もあった。ここでは、保育者が子どものやりたいことを上手に受け止め遊びの継続を援助していた。

トラブルそのものが、保育として即マイナスではないことを考えると、とっさの援助ではあってもその場で新聞紙的的を出した自分の子ども理解とねらい、その妥当性やタイミングなど、検討する必要はあるが、各々の子どもが選んだ遊びへの援助がさりげなくできていて好感をもって見た。保育者に聞くと、平日、通常クラス内でもやることのある遊びだということだが、やはり人数の少なさや半日勤務からか、かかわりに余裕があった。



自然な遊び



テープを張り、点数をつけた



遊びが変わった

〈事例3〉土曜の延長時間帯から

片づけておいたという別のパート保育士に「あつ、ありがとうございます」と返していたN保育者。「学校で子ども中心の保育、子どもが主体的に選ぶって習った。でも全然違う、魅力的に選べるものがない。さっき片づけておきましたって言われたけど、自分は別にあそこで片づける必要を感じない。でも、通りがかった（正規）保育士にわー（いっぱい出して）自由だねーと言われると、こんなことしてていいのかなとドキッとすることもある」と話す。

多くのパート保育士は周囲を見ながら、気を配って動く。会議の参加がない分、ここでどうすればいいかを周囲から学んでいく部分がある。Nさんももちろん気を配って準備する。気の配り方の中心に、どうすると子どもが喜ぶか、自分はどうしたいか、何をいいと思っているかがドーンとあるという感じを受ける。



N保育士の持参したもの、何気ない品ぞろえと提示の仕方に保育観がにじむ

土曜日午後担当N保育者：兄が学校にあがってから、月に1、2回利用するD男。「母がD男は、N保育者の持ってくる廃材が好きだ。D男はN先生じゃないと、土曜日は消化不良と言ってくれる。今日も廃材を持ってきた。D男はすごく喜んでくれるが、今日は外に行こうかと思う」。

私が、先日、自分の大学の免許更新講習で「廃材」と呼びたくないと言う人に会ったと話すと、「そうですね、子どもの宝物になるものですものね」と話す。

(自分が用意した物、自分のかかわりに対する)子どもの反応は元より、親の声も励みになって、保育者として自分の思い、保育行為の妥当性を確認する機会になっていると感じる。

延長パートの保育者は、指導計画を立てる機会はない。自分の子ども理解やかかわり(含む環境構成)を確かめたり、深めるような会議への参加もない。それを求められるなら、この仕事の継続に二の足を踏みたい各自の事情もある。それでも自分なりに保育としてあるべき姿を求め、確かめながら保育している。

子どもが二人乳児クラスのベランダに行き、乳児を見ている。

(この市では、幼児は乳児クラスに自由に出入りさせていない。大人も手を洗って入る関係と説明される)。

せめて、こういう人数の少ない時間帯には自由に行き来し、入れてあげられないものか？

18:00 T男(年中)の母が来て、P男は一人になる。

土曜日が一番好きだ、と迎えに来た母親。「今日は下?今日は上?と毎日聞く。なんででしょうねー。見てくれるからかな」。

私と面識があるかどうか、こちらは分からないのだが、パート保育士だと思ったのかもしれない、母親は気軽に話してくれ、家庭での子どもの様子が知れ、考えさせられた。彼は、土曜日は一階、平日は二階で延長保育を受けている。子どもは、曜日で生きていない。しかし、母親の話は、どういう日か、どう過ごせるかを子どもも感じている、分かっていることを示す。土曜日は、人数も少なく子どもも保育者の気持ちもゆったりしていることも関係しているかもしれない。土曜の担当者が出す物・提案の仕方(ex. 広告紙も各種きちんと揃えられていて、いちいち～くださいと言わな

くてもいい)が、いつものクラスでの時や平日の延長時間帯と違う新鮮さや、子どもにこれどう、遊んでみない?と問いかける。保育室が一階のため室内と戸外で保育が展開して自分が選べる。N保育士の動きも、子どもが室内にいても園庭に出て子どもと遊んでいるし、私が参観していたので、中に少し心配な子がいると、「ちょっと、お願いしていいですか」という場面もあった。平日は、時間帯によって身を置くクラスが二階から一階に移る、延長パートのシフトの関係や大勢を見なければならぬなど大人の都合で子どもが過ごす場所が時間で分断されていて、その都度子どもの遊びの流れも分断され、荷物を持って並んで移動してくるが、土曜日は終始クラスは同じで、居場所としても落ち着けるのではないかと、一などが考えられた。

N 保育士について

N保育士は、土曜日だけの延長保育の担当である。延長保育担当のパート保育士は、今までの仕事の積み重ねの中で、自分の十八番のテ(パルネシアターなど)を持参する姿がある。N保育士は、毎回車の中に自宅から子どもが喜びそうなものをいろいろ詰め込んで来る人であった。聞いてみると自分のお子さんが小さい時に喜んで使用していたティアラや空き箱、なかなかこの園では見かけないものも多く、みんなこの日を楽しみにして喜んでくれるのだという。

延長担当者にも保育観や様々な価値観、こうありたい保育がある。それが担当する園のそれと異なることもよくあることだと思う。それが、周りを見ながら・・・に繋がっていくこともある。その時間や曜日にしか担当しないので、自分の家・クラスであってよその家・クラスのような感じであろうか。園に気を使わない延長担当者はいないだろう。ただ、N保育者の気の配り方は、せめて自分が担当する時は、自分の責任において、自分から見て、この園の子どもたちに足りないと思うものを充たしてあげたいという思いがしっかりあり、とても好感を持った。裏を返せば、垣間見える現保育に疑問や批判的な思いがあるということでもある。もちろんそんなことは口にも態度にも出さない。それは、片づけておいたという保育者にお礼を言っている姿にも表れている。パート勤務を選択していても、彼女がその立場から感じることを共有することは、正規保育士にとっても有意義だし、それにより(土曜の)延長保育への理解も深まる気がして、地元の有志で実践を見直す研究会への参加を誘ってみた。○園長や▲園長など、本当に心底すごいと思うが、とてもそんな偉い、上の方たちのいるところへなど出ていけないと大変恐縮して断られ、残念なことであった。年一回でも、自分たちの保育が延長保育担当者としてだけ雇われている人にどう見えるか、変だと思うこと、困っていることを聞く会があるといいと思うが、実際、その園の正規保育者だけでなく、こうした働き方を選択している延長パートの側にもその時間を捻出する機会がないのが実態だろう。

先行研究であげた吉新(2001)は、「パートというのと、「部分」とか「一部」という意味がある。しかし研究の結果としては、partoner的な役割もしていることが明らかになった」²⁶⁾とする。目指していきたいあり方のように感じた。

(2) 日曜日の観察から

〈休日保育(日祝日・特別保育事業)について〉

保育時間：7:30-18:30(正規保育士が7:20くらいには来ている)

利用料金：0・1・2歳児 2000円/1回、3歳児 1000円/1回、4・5歳児 900円/1回

*利用料金には低年齢児は10時と3時、幼児は3時のおやつ代が含まれている

人員：主任、保育士、特別保育担当主任

申込み手続き：1ヶ月前に子ども課に申し出るが、緊急時においては金曜日に子ども課に要望が届き、園に連絡があれば受け入れている（園長談）。

〈休日保育の様子〉

—環境—

畳9畳のスペースとそれよりやや狭い床スペース。清潔で広々とした一室（普段19名が生活）が当てられている。他に使用可能なのは二階のホール。どのクラスにでも入っていいわけではない。本日は9人来る予定。名札は前年度に希望が出てきた時作っておくが、本日単発で来る子を加えて、休日保育用の棚にこの園に在園している子のロッカーを利用して本日の休日保育利用児のロッカーを用意。日曜日はほぼ1部屋だが、祝日は人数に応じて保育室を増やす（園長）。



在園児のロッカーに本日の参加者の名札を重ねて



休日保育用の用品入れ



—時系列で描く— T1、T2は保育者

7:30 過ぎ、一番乗りでR子が来る。次に一歳児A子。保育者二人は月二回の勤務でR子とは初対面、A子とは二回目とのこと。R子は初めての休日保育で、ここに置いていかれる不安からか、自分が普段通園している園ならこんなものがある、あんなものもあると比べて、やや不平を口にしていた。二歳児とT1はままごのような遊びでやり取り、T2はR子が絵を描くのに付き合いながら、（運動会に使うものなのか）厚紙でできた棒を切る。無理のない範囲で（時間があつたらとこの園の保育者に）頼まれた保育準備も快く手助けしていた。時間の空いた時に話を伺うと、（正規の先生たちは）忙しいからと、好意的に理解していた。



ゆったり？閑散？休日保育早朝



ほぼ一対一対応



8:25 S子が父と来る。

S子とU子(二人とも年中児・クラスは別)は、私が延長保育を参観している園の年中児で、昨日まで一緒に延長保育を受けており、土曜日にN先生からもらったジュエルペット(キラキラした本状態の物)と一緒に見ている。(略)U子はこっちにもあると、パズルを別のところから出す。保育者は月に二回だが、子どもは毎週なので、どこに何があるかよく知っているようだ。S子とU子とA子と先生たちでABCパズル。A子はうまくできず邪魔にされるのを、「Aちゃんは触るだけくらいは許してねー」と保育者は言ってフォローしている。

徐々に子どもがやってきて、全部で五人。保育士と子どもは、何度か会っている子どももいれば、今日初めての子どももいるようだ。

9:10 「2になったから片づけようね」と保育者。

9:55 一人来て八人になる(あと一人で予定人数だが・・・)。

おやつ前の片づけ

T1「U子お姉さんお片づけしてよー」、U子「U子やってないもん」、T1「やってなくてもしてよ〜」

ゼリーとヨーグルトのおやつ

絵本を見る、大人に読んでもらう。

L男たちが走り出すと、ホールに行ってからね、ここは小さい子たちがいるから走らないでねと保育者。このスペースからは勝手には出られない。R子は年長児が一人だけでつまらない様子。

それぞれの好きな遊びに付き合っていたが、R子が室内の遊びにやや飽きてきたことや子どもたちも出そろって、みんなで二階のホールへ上がってみることになった。ホールに行くから水筒持って並びますよーと声がかかる。L男らが側転をやりだすと、「そういうの、ホールでやろう」と保育者は言い、皆で二階のホールへ。

途中、お化け屋敷があつてちょっと覗いたあと、ホールでカラーウレタン積木(円柱、三角柱、直方体など)を出し、渡る遊びを保育者が用意する。二歳児など小さな子どもたちは保育者に手を引いてもらって試すことを楽しんでいるが、R子はつまらなそうで、「自分の園ならあれがある、これがある」とちよつと下した不平を言っていた。R子は「(自分の通っている)S保育園は忍者屋敷をやっている。ソイヤー(運動会へ向けての出し物の掛け声かと思われる)とかやっている。S保育園はいいよー」と言つて、やりたがらない。誘うと「跳び箱がやりたい」と言う。私が跳べるの?と聞くと、「まだ全然飛べないから練習したい」と、やや斜に構えてみんなの輪に入つて行かない。年齢の異なる子どもたちに共通に満足できる遊びの提案は、もしかするとやややりにくいかもしれないが、続いての三角コーンを置いての輪投げは、R子も集中して楽しむ姿があつた。保育者が、六個のカラーコーンを三個ずつ横二列に並べ、輪を投げる遊びを準備すると、最初は五個クリアだったのが、次には六個全部入れ、とても嬉しそうであつた。



お化け屋敷の前で立ち尽くすR子



遊びを工夫する保育者



小さい子の遊びの援助

11:30 食事、各自親御さんの手がかかったおいしそうなお弁当を持参していた。食後は昼寝、その後、好きな玩具で遊びながら、保護者の迎えを待つ。R子の母親は、迎えに来ると、初めて（の利用）でどうでしたかと尋ねていた。午後の担当者に知り合いがいて喜んでいて、また九月の祝日に利用するのでお願いしますと帰って行った。誰も知らない中にポンと置かれるのは大人も子ども不安、見知った顔があることに安堵感がある。

その中のS子とU子は、私が普段延長保育を参観している園で金曜日にも土曜日にも延長保育時間にいたと気づきびっくりした。二人とも昨日は、迎えは最後ではないが、18:00 近くなどの遅い方だったと思う（私の記録では、夕方のおやつ [17:30] を食べて帰っている）。そのことを保育者に話すと、保育者も知らなかったらしく、「Sちゃん、いつがお休み～」と半分S子に向けて言う。毎日延長保育（含 休日保育）ご苦労様！という感じである。予定通り、U子は16:00、S子は17:00頃には父親が迎えに来て帰って行った。

*** U子の場合** 月～土 7:15-18:00

理由：母親の勤務 8:30-16:30 9:00-17:00、通勤に渋滞も含め 1H を見ている。

*** S子の場合** 月～金 7:40-18:00 土 7:40-17:30

理由：父子家庭で父親の仕事は 20:00 まで。迎え後は、父と勤務先で過ごす。

—休日保育の参観から考えること—

保育者は二、三人体制。内、正規保育士一名は一日勤務、午後の保育士と連携をとるとのこと。子どもに直接かかわる保育士は午前と午後で交代し、フレキシブルな状態で子どもに向き合える体制が取られていた。子どもにとっては午前だとか、午後は関係ないわけだが、子どもにとっての一日の連続性を人という面から完全に保持することは、保育士側の労働条件、人員手配や休日担当保育士の勤務可能な時間の関係で難しいと思われる。また土曜日まで延長保育を受けていた子にとっては、抜けた感じは有難いと感じた。

〈S子とU子について〉

U子は土曜日の延長保育で、熱があった。私のところに来て、「今日、パパ何時に来るか知ってる？」と聞いてきた。私が「知らない」と言うと、「N先生は知っている」と言うので、呼んで聞くと4時台に来ると思うと言うので伝えた。

一週間のうち、いつ家でゆっくり丸一日過ごすのかと考えさせられた。在籍園に確認すると、S子は、年末年始以外、平日への振り替えなく（休日を入れて）保育を受けている。U子は平日に休日保育の振替日を取り休む。ほぼ似たような状況である。家庭の事情で延長・休日保育ともに利用せざるを得ない。

—自分なら、施設にいる時間をどうするだろうか—

畳のスペースがある室内・・・、冬なら炬燵も置きたい、みかんも食べさせてやりたい。格別、保育園でやっているようなことをしなくていいので、その辺でゴロゴロさせてあげたい気がした。以前から、延長保育でテレビやビデオやDVDを見せておく、CDを聞かせておくのは保育としてはよくないというような声はあった（ex. テレビに子守りをさせるというような言い方で）。私も何となくそう思っていた。しかし、今回ここでS子やU子に会って、それは本当によくないことなのだろうか疑問に思った。

園内の遊具を使って、保育の専門家が相手をする遊びを否定するつもりはもちろんない。参観の中でも保育士はさすがに保育士らしい動きで年齢幅のある子どもたちの遊びの場を作っていた。ただ、一方で特に何かで遊ぶこと以上に、ポーっとしたり、ぶらぶらしていてもいいのでほっておかれる時間の大事さも強く感じた。取り立てて何もしない保育の大事さ、いわゆる保育施設で行われている保育は休日にも必要なのだろうか。

保護者の事情により、連日、あるいは、定期的になど頻度の高い利用児とこの日のR子のようにほぼ単発の利用児に大別するとしたら、継続利用児の在籍する園での延長利用状況と休日保育の連動をどう考えていくか(休日保育側が、月一土曜までの延長保育状況をどう受けるか)、難しいが課題にしていく必要も感じた。障害のあるお子さんやアレルギーのあるお子さんなどは、在籍している園と連絡を取り合っている、保育内容は季節の遊びは意識しているそうだが、個別の配慮までは手が回らないということも現実だと受け止めた。保護者が預かって欲しい時間の要望に応える担当可能な保育士を繋ぐ手配で手いっぱい、難しい注文になるのだろうが、この市には、特別保育担当主任もいる。今後の課題としていくこともできるのではないかと。休日保育は、本当に通常保育の休日版でいいのかどうか、新たな問をもらった。

7. 考察

(1) 土曜日が示すもの

土曜日は通常時間帯でもゆったりしており、子どもが興味をもったものへの援助ができやすい。延長時間帯のパート保育士は、様々な空き容器・箱、描画材、広告、女兒の喜びそうな着せ替えごっこ道具、コマなど分類整理して持参し、使い易さを考えて出す。他に、絵本約30冊。それらはこの園生活の中に欠けているものでもあると思う。それを自分で補っていた。片づけては遊ぶ、みんなで庭へ出る姿をほとんどの延長パート保育士はどこかで目にしているか、ここでのやり方として体得しているように見えるのに対して、室内に出された魅力的な物で遊ぶ数人を残して戸外遊びにも関わっていく。環境を用意し子どもが主体的に選ぶということを念頭に保育していた。正規保育士がそのかわりを目にしても「その人の保育」と捉えていて、本来なら個々の興味に即して援助しなければならないが、人数の都合でなかなか実現できないと捉えられているのではない。月一金の保育が通常というのは当たり前とも言えるが、そこにジレンマや普段でもこうできたらという思いのないところに、変革の生まれにくさがある。

通常日の早朝に見られた、いろんな遊びに触れて欲しいので折り紙を一人一枚にしているという説明は、正規保育士の姿に寄り添って推測してのことだと考えられた。共になんとなく目にしていることで、互いの保育の振り返りの機会になる価値があることが身近に転がっているにもかかわらず、話し合う場がないために、その機会として生かされていない。

(2) 延長保育と休日保育—S子から考える

年間にわたり、早夕の延長保育、(年末年始以外)休日保育も利用するS子が寛げるのはどういう保育か。ある私立園では、病児保育や延長保育時は、園に残るといった雰囲気ではなく過ごさせてやりたいからであろう、園舎の後ろに建てた個人向け住宅で実施していた。園の管理員用の住宅がたまたま空いたことからであった。公立園で同様のことが簡単にできるとは思わないが、ほぼ360日、

夕食、入浴、睡眠以外のほとんどを園で過ごしているS子にとってどんな雰囲気を作ればいいのかを考えることは、他の利用児にとってもいいことになると思う。

8. 終わりに

本当は、有給で選択の幅のある、延長パート同士・正規保育士との話し合いや研修とそれをコーディネートする存在が必要で、延長保育の質の向上を根気強く役所にあげていかねばならない。延長保育の課題が通常保育の課題だと認識するなら、まず正規保育士が自分たちの保育の質をあげることも必要である。機会が許せば、子どもや保育の中身についての会議（手当有）への参加を呼びかけつつ、それが実現しなくても雇用形態に関係なく保育について考えを交流できる方法を編み出すことはできるのではないか（ex. 全員が年に一つ、これってどうなのかと疑問に思うことを順番に紙に書いて出し、そこに各自思うことを書き込んで本人に戻す）。時間と曜日の延長を含めて保育を本当に見直そうとするかが、多忙な保育の隙間に工夫を生むのではないかと思うが、道は険しい。

引用文献

- (1) ほいくらし 保育と暮らしをすこやかに <https://hoiku.mynavi.jp/contents/hoikurashi/childminder/knowledge/7435/> (情報取得 2021/9/17)
- (2) 中坪史典 山下文一 松井剛太 伊藤嘉余子 立花直樹 (2021) 保育・幼児教育・子ども家庭福祉辞典. ミネルヴァ書房. 88-89
- (3) https://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/02/dl/s0224-9d_0046.pdf (情報取得 2021/9/13), 79
- (4) 子ども・子育て支援新制度ハンドブック (平成 27 年 7 月改訂版) <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/faq/pdf/jigyousya/handbook8.pdf> (情報取得 2021/9/17), 23
- (5) 保育所等の運営実態に関する調査結果〈速報〉(平成 31 年 1 月 28 日) https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate/k_41/pdf/s8.pdf (情報取得 2021/9/17), 3
- (6) 同上. 6-8
- (7) 厚生労働省 (2017) 保育所保育指針〈平成 29 年告示〉. フレーベル館.
- (8) 厚生労働省編 (2018) 保育所保育指針解説. フレーベル館. 340
- (9) 厚生労働省 (2008) 保育所保育指針 厚生労働省告示. フレーベル館
- (10) 厚生労働省編 (2008) 保育所保育指針解説書. フレーベル館. 189-190
- (11) 網野武博 (2013) 3 保護者に対する支援の留意点 民秋言編著 新保育所保育指針の展開所収. 建帛社. 129
- (12) 厚生労働省 各自治体の多様な保育 (延長保育、病児保育、一時預かり、夜間保育) 及び障害児保育の実施状況について <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000155415.html> (情報取得 2020/10/14), 実施状況の推移. <https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/R1gaiyo.pdf> (情報取得 2020/10/14)
- (13) 厚生労働省子ども家庭局長「延長保育事業の実施について」の一部改正について (子発 0401 第 2 号 令和 2 年 4 月 1 日) <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/r020401/entyou.pdf> (情報取得 2021/9/17)
- (14) 佐々木英紀 (2010) 休日保育 - 保護者も子どもも安心できる場に (特集 第 49 回全国保問研・福岡集会提案) - (分科会提案 保育時間と保育内容)
- (15) 岡芹愛子 (2002) パリ大学区内公立母親学校における預かり保育と休日保育. 一般社団法人日本家政学会研究発表要旨集, 54(0). 107
- (16) 岡芹愛子 (2003) フランス初等教育段階における課外活動制度 (第 1 報) パリ大学区内公立母親学校の預かり保育と休日保育. 生活社会科学研究 (10). 15-30
- (17) 岡芹愛子 (2003) パリ大学区内公立小学校における休日保育制度: - 短期・夏季休暇保育を中心に -. 日本家庭科教育学会大会・例会・セミナー研究発表要旨集, 46(0). 76
- (18) 岡芹愛子 (2003) パリ大学区内公立小学校における放課後及び水曜日の課外活動制度. 一般社団法人日本家

政学会研究発表要旨集, 55(0), 115

- (19) 吉新陽美 (2001) 保育所におけるパートの現状と課題. 保育の実践と研究, 6(1), スペース新社保育研究室 / 相川書房, 49-66
- (20) 友川礼 桐木陽子 高橋圭三 (2019) 女性従業員に対する子育て支援としての雇用先の保育事業の有用性に関する研究 (1): 女性の就労状況及び子育て経験, 仕事と子育ての両立に対する認識に焦点をあてて. 松山東雲短期大学研究論集, 50, 1-13
- (21) 保育研究所 編 (2012) 企業の土曜日・日曜日操業にかかる影響等について. 月刊保育情報 (424) 所収, 全国保育団体連絡会, 46-55
- (22) 阿部智恵子 若林芳樹 (2014) 市町村合併にともなう保育サービスの变化: 石川県かほく市を事例に. 日本地理学会発表要旨集 2014a (0), 36
- (23) 愛育研究所 (2017) 日本子ども資料年鑑. KTC 中央出版, 296
- (24) 大場幸夫 (1995) 第1章 保育ニーズ・保育施策・保育内容. 大場幸夫 (編著), 「保育研究」新しい保育ニーズと保育所. 建帛社, 3-4
- (25) 猪股祥 大場幸夫 民秋言 (1995) 第3章 保育内容としての課題. 同上, 166-167
- (26) 前掲 (19), 65

謝辞

長年にわたって受け入れていただいた保育園の皆様と何度も原稿に目を通していただいたお二人の園長先生に心より感謝申し上げます。

付記

本稿は、その一部を日本保育学会第69回大会において発表したものに加筆・修正をし、再構成したものである。参観の時より、この園の延長保育を参観し研究としてまとめたいという研究目的を園長先生に伝えて受け入れていただき、学会発表など途中のまとめでも目を通していただきました。私の意向は、園長先生が変わっても、前園長先生のお口添えもあって、快く引き受けいただき今日に至っています。また、園の所在地域の研究会でも、園長先生の了解を得て、私が話題提供し、皆の問題として考えあう機会が二度ありました。貴重な機会に恵まれ、保育実践について有意義な学びの場となりました。個人情報に配慮し、園名を出さないということで、研究としてまとめることに了解していただいています。